第12期東京都生涯学習審議会 第4回全体会

会議録

令和4年4月21日(木) 午後4時15分から午後5時56分まで 都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

○出席委員

笹井 宏益 会長 志々田 まなみ 副会長 海老原 周子 委員 竹田 和広 委員 野口 晃菜 委員 広石 拓司 委員 松山 亜紀 委員 横田 美保 委員

第12期東京都生涯学習審議会 第4回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 事務局からの報告令和4年4月の幹部職員の人事異動について
- 3 議事今後の検討枠組みについて
- 4 今後の予定
- 5 閉会

【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会 第4回全体会 審議資料 参考資料 令和4年度東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ

第12期東京都生涯学習審議会第4回全体会

令和4年4月21日(木)

開会:午後4時15分

【生涯学習課長】 それでは、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第4回全体会を開催させていただきたいと思います。

進行につきましては、この4月1日から生涯学習課長に着任しました荒木が務めさせて いただきたいと思います。荒木でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたし ます。着座にて失礼いたします。

本日は9名の委員から出席予定という御連絡を頂いておりますが、福本委員からは御欠 席の連絡が入っております。また、海老原委員、澤岡委員につきましては少し遅れるとい うお話を頂いております。後ほど御参加いただけると思います。

それでは、早速ですが、まず資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、 今回このタブレットの中でのパワーポイントの「第12期東京都生涯学習審議会 第4回 全体会 審議資料」となります。今申し上げましたようにタブレットを通じて御覧いただ きますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、傍聴希望者について御報告いたしますが、本日ございませんでした。ですので、 このまま進行させていただきます。

それから、審議に入る前に、4月に生涯学習審議会事務局を担います地域教育支援部の 幹部職員が替わりましたので、改めまして御紹介させていただきます。

地域教育支援部長の岩野でございます。

【地域教育支援部長】 岩野です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 あと2名おります。地域教育支援部管理課長の倉富でございますが、 公務のため遅れて出席となっております。また、生涯学習課統括指導主事の松﨑という者 がおりますが、こちらも公務のため遅れて出席とさせていただいております。大変申し訳 ございませんが、御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

新たな事務局を代表いたしまして地域教育支援部長の岩野から一言御挨拶をさせていた

だきたいと存じます。

【地域教育支援部長】 ただいま御紹介にあずかりました地域教育支援部長の岩野でございます。 改めてよろしくお願いいたします。

前任の部長から、この審議会につきましては、東京都教育委員会における社会教育・生涯学習施策を構築していく上で非常に重要な役割を担ってきたということを伺っております。例えば教育への支援を希望する企業やNPO等のプラットフォームづくり、また、都独自の施策であるユースソーシャルワーカーの提案など、都教育委員会の中でも非常に重要な施策となっておりまして、東京都独自の社会教育施策として全国から注目を集めているということも聞いております。

本年1月に審議を開始いたしましたこの第12期の審議会におきましては、都立学校開放の在り方につきまして熱心に御審議いただいていることと説明を受けたところでございます。

また、本審議では、学校の教員の働き方改革を進めつつ、都の施設としての都立学校を 都民のために有効に活用する方策について検討していく。このために、学校あるいは教育、 地域にとって本質的な課題解決につながる都立学校の活用について、これまでの概念にと らわれない議論が必要だとも考えております。

是非、先生方のお持ちの知見を生かしていただき、都民のニーズと学校のニーズがマッチした今後の都立学校開放事業の方向性を打ち出していきたいというふうに考えております。引き続きこのことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、これからの進行につきましては笹井会長にお願いしたい と思います。笹井会長、よろしくお願いいたします。

【笹井会長】 皆さん、こんにちは。お忙しい中御参集いただきまして、ありがとうご ざいます。

前の期からずっとコロナ期間中ということもあってオンラインを中心に議論してきたわけではあるのですけれども、前回からリアルというか、対面でやることになりまして、今日は対面の2回目ということで活発な議論ができればというふうに考えております。

今回は、前回頂きました宿題等につきまして、事務局と私と、それから志々田副会長と 意見交換したものを今回の審議資料として提示させていただいていますので、またこれに つきましても御意見等々頂ければというふうに考えております。 それでは、事務局から審議資料の御説明をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 では、私から御説明いたします。前回幾つか御質問等頂いていたものに対する回答等を用意してまいりましたので、まずお手元の冊子の参考資料「令和4年度東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」の28ページ、29ページを御覧いただけますでしょうか。これだけ見ても都立高等学校にはいろいろなタイプの学校があって、ぱっと見ただけでは分からないというくらい複雑な構造になっています。見方としては、28ページと29ページの左側に高等学校という記述がございますが、その横に全日制課程が28ページ、定時制課程、通信制課程が29ページというふうに分けて載っています。基本的に全日制課程というのは修業年限3年で終わらせる課程が前提となっていると御理解いただけたらと思います。定時制課程の場合は4年で修学するのが基本のパターンになっています。ただ、定時制課程の中には3年で単位を修得して卒業できるという、三修制という言い方をしますが、そういう定時制課程もこの中には含まれていることになります。まず全日制課程、定時制課程というふうに区分がなされること。

次に、学年制と単位制というのがあるのですけれども、学年制の場合は、その学年ごとに必履修科目がありまして、それをクリアしないと上の学年に進級できない形の学校です。原級留置や留年などと言われているのが生じ得るシステムの学校です。単位制の場合は、基本は3年間、上限としては6年間に必要な単位――高等学校を卒業するために最低必要な単位というのは74単位になりますけれども、それを履修できれば卒業できる形です。要するに、学年の段階というのはそんなに縛りがきついわけではなくて、必要な単位を所定の年限で取ればいいというタイプの学校というふうに分かれます。その中でも様々なタイプの学校がございますので、都立高等学校を論じるにしても、学校のタイプをきちんと踏まえた対応が今後の議論の中でも必要になってくるかというふうに思います。

これ以上説明していくとどつぼにはまってしまいそうなので、どんなタイプの学校があるかということは、一番右側を見てもらいますと、ページが開いてあって、普通科の中でも様々なタイプがあると。例えば進学指導重点校や、一番下にあるエンカレッジスクールなど様々なタイプの学校がありますが、その学校の課程の紹介が右側の矢印に示された箇所に載っておりますので、お時間のあるときに御参照いただけたらと思います。いわば、こういった学校の特色、特性を生かした学校開放の在り方が求められてくるという意味で御紹介をさせていただいた次第です。また御質問のところで説明が必要ならば説明を加えさせていただきますので、この冊子の説明といいますか、高等学校のタイプは実に多様な

形で存在しているということをお伝えできたらと思います。

では、タブレットのほうに進ませていただきますが、一応、まず前回のおさらいと、どんなことが課題になったかということを御説明した上で、それをどう整理していったのかについて御説明いたします。

前回、審議の前提として、これも2回で、当初各委員にお伝えしたときには、学校の働き方改革をきちんと踏まえて、学校の教職員に負担をかけない都立学校開放の在り方を検討したいという形で始めさせていただきましたが、その後、「未来の東京」戦略といった考え方を踏まえた形で審議を展開したいというふうに新しい要素が委員を打診した後で入ってきて、混乱させてしまった委員の方もいらっしゃったので、一応そこの前提を確認する意味で整理をしたものがこの資料になっています。

今、澤岡委員が今日来られなくなったという御連絡を頂いております。

次に、そういった学校の働き方改革は前提としつつ、都政の課題を踏まえて、どのように学校開放の事業を見直していったらいいかということで、コミュニティ・ラーニング・コモンズとしての学校という形でコンセプトを出させていただきました。これはあくまでも会長と事務局のほうでイメージ化をして、将来の学校開放の在り方というものを、都政の課題を踏まえることと、これまでの学校教職員を中心とした学校に負担がかかる学校開放の在り方ではなく、学校の負担は極力排除して、ただ、地域にある、東京都が持っている貴重な教育資源としての学校というものを都政の課題解決のためにどう生かしていけるかという観点でリニューアルさせていこうというところで、一つの方向としてこんな形でできたらいいなとお示ししたものでございます。

それを簡単に整理したものがこの事業展開案 (6ページ) という形にはなりますが、ここまでは前回確認をさせていただいたことのおさらいになります。

こちらの体系もお示しした形になりますが、宿題として出されたものが幾つかありまして、まず一番最初に説明をしなければいけなかったのは、公益財団法人東京学校支援機構(通称TEPRO)、先ほどの資料(5ページ)でいうと Supporter Bank を活用して学校開放の在り方を考えていきたいということを御提示したのですけれども、人材バンクのSupporter Bank の概要が十分分からないので説明をということがあったので、ここでTEPROさんから資料を提供いただきまして簡単に御説明をしたいと思っております。岩野部長は実はこちらの所管を3月まで担当していたので、私の説明が不足した場合には岩野部長に補ってもらうことがあるかもしれません。よろしくお願いします。

まず、東京学校支援機構というのは、東京都教育委員会が2019年7月1日に設立した都内の公立学校を多角的に支援する全国初の団体だと掲げております。本年4月に一般財団法人から公益財団法人に移行を果たしました。そこの中で中核となる事業としてTEPRO Supporter Bankを実施しております。学校支援の人材バンクだというふうに御理解いただけたらと思いますが、TEPROの役割としては三つ掲げておりまして、学校が必要とする人材を開拓・紹介するなど多様な外部人材を確保する機能、ここが Supporter Bankの役割になるかと思います。2点目としては、教員の懸案事項を専門家に相談できる窓口だと。教員をサポートする機能、法律相談なども担っています。3点目は、学校事務を効率化し、事務職員による教員の支援等を推進する事務センター的な機能を挙げております。いずれにしても、学校の働き方改革を意識して、学校の負担を外部からのサポートにより何とか軽減させていこうという形で、都内公立学校を多角的に支援して教員の働き方改革を推進しようというような趣旨で誕生したものでございます。

今回の審議の中で一番関係があるといいますか、私どもで提起させていただいたのは、 TEPRO Supporter Bank の登録者が次のスライド(11ページ)で出てきますけれど も、個人登録と団体登録で言うと約1万人を超える方に御協力を頂いているということで す。その仕組みとしては、学校のサポーターになることで、左下のほうにありますように、 学校でボランティア活動したい方や空き時間を活用して柔軟に働きたい、個人・団体を問 わず社会に貢献したい、御自身の持っている知識や技術を生かしたいということで、様々 な分野ですね。学習支援、部活動支援、特別支援教育、心理・福祉の支援、教職員の事務 支援、ICTの支援、日本語指導、その他が挙げられていますが、人材紹介――職業紹介 業の資格も取得して仕事のあっせんもできる機能を兼ね備えたところに特徴がございます。 右側に行きますと、TEPRO Supporter Bank の特徴ということで、東京都の公立学校 2,100校においてライフスタイルや希望に応じた活動ができる。インターネット登録 ができて、求人情報の検索と応募ができる。学校での活動経験がない方には、安心して学 校に参加していただけるよう研修と面談を実施するなどで、企業OBの方がコーディネー ターになったりすることもありますし、こういった研修のところは学校の元校長先生など を務めた方が職員として入っていただきながら、学校に関わる人たちがスムーズに学校の 活動を支援していただけるようなサポートも人材バンクの中でしていこうということを挙 げております。そういったマッチング機能を最大限に発揮して、いろいろと大変な学校の サポートができないかというところで生まれた仕組みでございます。

サポーターの登録状況でございます。これは先ほど少ししゃべってしまいましたが、登録の仕方としては、個人登録と団体登録というやり方がございます。団体のほうは様々な企業やNPOなどに声をかけて、団体として御加盟いただいているところが115団体あるということです。個人サポーターとしては5,676名の方が登録していただいて、令和3年3月から、右のグラフを見ますと順調に登録者は増えていること。登録者の属性を見ると、結構20代の方などが多いのですね。大学生あたり、大学として加盟していただいているみたいなところもあってのことかと思いますけれども、あとは50代、60代あたりの方がボリュームゾーンとしている形で御登録いただいている状況です。それをサポーターの現在の職業で区分すると、学生から教職員の退職者、企業の退職者なども含めて様々な属性の方に御登録いただいている状況が見てとれるということでございます。

ここの学校開放事業のことを考えたときに、個人登録の5,676名中、土・日のみ活動できるという方が12パーセントぐらいになるのですかね。712名、700名強の方が土・日のみの活動が希望だという形で登録されているという情報を昨年私どもで伺ったということがきっかけで、通常、学校の活動支援といいますと平日の月曜日から金曜日が中心になってしまうので、教育支援に熱意があってもなかなかそういう機会をうまく提供できていないところが課題なのではないかと生涯学習課では捉えまして、TEPROとも少しお話をして、こういった方たちが地域や社会の中で教育という、学びなどの観点から地域参画、社会参画できるような仕掛けをつくっていけないだろうかということで情報提供いただいたということです。こういった方たちの活躍の場面をどういうふうにつくっていけるか、生かしていけるかということもこの審議会の検討の中に入れ込んでお話を進めていけるといいなと前回御紹介をさせていただいたということです。詳しい資料まで御提示できなかったので、ここでその説明に代えさせていただきたいと思います。

これまでが前回のおさらいと前回宿題を頂いたような部分について事務局から資料を説明させていただいたということでございます。

これからが本日の審議の資料についての説明になりますが、冒頭で笹井会長からも御説明いただきましたように、前回、切り口といいますか、どういう視点に立って議論していったらいいのかもっと整理が必要ではないかという御指摘を多くの委員の方から頂きました。それを事務局で少し整理して、会長、副会長を中心に御意見を頂きながらまとめ直したのがこれから3枚続く資料になります。

一つとして、今日は、検討のための視点といいますか、検討の枠組みをきちんと整理し

て、どんな観点からアプローチしていくのかということを委員の中で議論して整理ができたらいいかなと思っております。

まず、14枚目のスライドになりますけれども、前回、福本委員からも、コミュニティづくりに貢献するというのは一回外してみたらどうだというような御指摘があったので、まずは都立学校施設の今後の効果的な活用の在り方に絞って課題を整理してみたいというふうにさせていただいたのがこの資料になります。そういうふうに考えてみると、検討に当たって必要な視点が三つぐらいあるのかなと考えました。この会議を立ち上げるときから各委員の皆様にお伝えしたのは、1点目、学校開放における学校教職員の負担をいかに軽減するか。学校の働き方改革を支援する学校開放をしていかなければいけないだろうという議論がありました。

それはベースだということを前回もお伝えしたわけですが、2番目は飛んで、我々が1回目、2回目を通じて「未来の東京」戦略を御紹介しながら、そこを通じて地域の様々な都政の課題解決の拠点として都立学校を使って何かできないかという話だったのが3点目の視点なのかなと整理しました。都立学校は、都民の税金で建設された「公の施設」である。そのためには、当然、納税者へのフィードバックといいますか、都政の課題解決への貢献もやはり施設としての都立学校が担っていくことだろうということで提案をしたわけです。

この二つの観点で話を進めていったら、委員の中から出てきた話というのは実は2番目の視点が大きかったかなと思っています。教育機関としての学校という位置付けで、新しい学習指導要領では社会に開かれた教育課程を実現していかなければいけない。キャリア教育といったものを進めていくためには外部からの人材の支援が不可欠など、学校の教育活動にとって意味ある学校開放とは何なのだ。そういう視点がたくさん出されました。これまでの事務局の説明からすると、ここの部分の切り口を明示して議論の枠組みとして提示しなかったところが前回までの不十分な点だったと反省しておりまして、学校は教育機関であると。管理者というのは東京都教育委員会になるのですけれども、「管理者の管理の下に自らの意思をもって継続的に事業の運営を行う機関」だという位置付け。いわば、校長の下で自ら教育課程を編成していって教育活動を営んでいくような役割。正に下に書いてあるように、新しい学習指導要領の考え方にのっとった社会に開かれた教育課程をいかにして実現していくか。そういう観点から学校を開いていくという話もあるねというところを整理させていただきました。こういった三つの観点、切り口から議論を整理してい

くと良いのではないかと今日は提示をさせていただいているということでございます。

学校開放をするに当たり様々な法律を当たってみますと、学校開放を進めていく論拠になる基本的な法律というのは学校教育法と社会教育法、そしてスポーツ基本法があるのではないかと挙げさせていただきました。いずれにしても、学校施設を開放することに当たっては、「学校教育上支障のない限り」という文言が入っている。その限られた条件の下で学校を様々な形――社会教育のために利用する、その中で講座を展開する、スポーツ活動の機会を提供するようなことが位置付けられているのだということをここで改めて確認するために挙げさせていただきました。

それを踏まえた上で、右側にある政策課題、「『未来の東京』戦略 version up 2022」と書きましたが、前回、委員の皆様にも配付資料としてお渡しした、今年3月に出された「未来の東京」戦略の政策課題を挙げてみると、東京リカレント――リカレント教育の一翼を担う都立学校開放や「インクルーシブシティ東京の実現」、「デジタル等を活用した高齢者のQOLの向上」、「人々のつながりや支え合いの輪を広げ、Communityを活性化する」、「スポーツのつながりを、まちの至るところに拡げる」といったものも当然学校開放の在り方とは密接不可分で考えていかなければいけない課題だろうと、こういう形で挙げさせていただきました。

それをもう少し細かくといいますか、審議のベクトルといいますか、方向性をしていく上の留意点で、前提として、学校開放の今後の在り方を考える上で、教員に負担をかけない。あとは、「学校教育上支障のない限り」という視点を踏まえることは不可欠だろう。その上で、これまでの言葉の使い方というか、意味合いの確認をしていく必要があるだろうということで、我々事務局の説明は、学校開放という観点でずっと説明をしてきたのかなと改めて思い直した次第なのですが、こちらは学校の管理機関である教育委員会が社会教育法第44条並びに同48条に基づいて行うものだとしています。前のところの社会教育法第44条第1項「学校の管理機関は」、これは教育委員会とされますが、「学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない」ことと、第48条第1項には、「教育委員会は、その教育組織及び学校施設の状況に応じ、文化講座、専門講座、夏期講座、社会学級講座等学校施設の利用による社会教育のための講座の開設を求めることができる」というところを学校開放と位置付けて、ここに「未来の東京」戦略をどう位置付けながら今後の事業を展望していこうかという説明をさせていただきました。

委員の方からは、学校開放という捉え方が、今まで言われてきた言葉として整理するならば、地域に開かれた学校というようなイメージでお話をされていた点が多かったのかなと。こちらは、どちらかというと教育機関としての学校、独立の自らの意思を持った学校というものが地域や社会に対して働きかけを行うもの。いわば、学校の内側から外との関わりを求めていくというベクトルで出てくるものが地域に開かれた学校という考え方なのだろう。そういった場合は、教育課程の実現のため、生徒にとって貴重な社会体験の場として地域を利用したい、活用したいという声が出てくると。そういう二つのニーズ、切り口があって、委員の皆様から発言された中身を見ると、地域に開かれた学校という観点からの御指摘も多くあったのかなと思っています。

2番目に行きますけれども、そういったものを社会的な必要性と、「未来の東京」戦略を実現するという視点と、あとは地域のニーズや学校ニーズがやはりシンクロする視点といいますか、学校開放というのは、どちらかというと社会の要請に基づきながら施設としての学校を有効活用しようという、学校の外側から求められてくる視点かと思いますし、地域に開かれた学校は学校の内側から出てくる視点なのではないかと申し上げましたが、それが別々の方向を向いているのではなくて、やはり同じ方向を向いて、地域の活性化や次代を担う若者の育成などといった方向でシンクロできるような視点から議論ができたらいいのではないかということを今回整理させていただけたらと思って挙げたものでございます。

それと、これは松山委員から前回指摘がありましたが、当面は、都立学校の機能に絞って議論を進めていきたいということにさせていただきたいと思っております。総論的に学校開放の在り方を最後のまとめに論じるときは小・中学校の開放のことについて言及するようなスタンスは出てくるかと思うのですが、当面、今後の施策展開を考えた場合、東京都教育委員会として打てる施策は何かと考えた場合に、事業の仕組み等々いろいろと動かしていくことを考えていくと、都立学校に焦点化した議論を進めていきたいということを改めて確認させていただきます。

そういったことを踏まえて、これも事務局で笹井会長、志々田副会長等の御意見を頂きながら少しパターン化をしてみたのです。前回提示させていただいた資料は、こういった形 (8ページ)で選択ができて、いろいろと切り口を設けて分けてみたらどうかという示し方だったのですけれども、もう少し構造化したほうがいいかなと思って、都立高等学校に限られる形での提示なのですが、パターンを幾つか分けて議論ができたらと思います。

ここ (16ページ) では、従来型、教育活動発展型、都民の「学び」支援型と三つに性格を分けて捉えてみたらどうだろうと。

従来型というのは、基本的にはこれまでの体育施設開放を中心とした学校施設開放をベースにしたものでございます。ここでは、やはり学校の働き方改革といいますか、学校の負担を軽減させることを重点に置きつつも、都有施設として地域に開放すべきだろうという考え方を踏まえると、最低限どの学校でも学校施設の開放というものを――体育施設開放が中心になるかと思いますけれども、実施はしていただくような形が考えられるだろう。(海老原委員出席)

パターンIIは、それに加えて、公開講座も実は学校のニーズに非常にマッチした形で行われているケースもございます。例えば中等教育学校が学校のPRをするために、小学生及びその保護者を対象にした理科実験の講座を開くなど、学校のPRにうまくつなげているようなこともございますし、専門高等学校も同じような形で中学生のものづくり教室をやったり、地域住民を対象にして食品、おみそをつくったり、そういうような講座をやっているということは、学校のニーズといいますか、地域に学校のPRをしていくような観点もございますので、これをパターンIIという形にさせていただいて、これは従来型のこれまでやってきた学校開放の仕組みの中で十分対応できる事業であろうと。

パターンⅢから、むしろ今後の議論の中でこういう切り口で議論できたらということで 三つの視点を挙げさせていただいています。

一つ目は、真ん中にあります教育活動発展型で、これは学校施設開放とNPOとの連携を併せてできるような形でどうだと。これは、先ほど言ったところの学校は教育機関であるという真ん中の社会に開かれた教育課程の実現といった、学校の教育ニーズを外部の力を利用しながら実現していけるパターンだろうと位置付けています。特徴としては、NPO等が高校の教育活動の「応用」「発展」を担う活動を展開してくれる場合に、例えばNPOに学校施設を優先的に利用させていくこともあるだろう。そのNPOに学校施設を優先的に貸していく対価として、学校は、学校の教育課程、キャリア教育や総合的な探究の時間を中心とした、実社会とつながっていくような教育活動の支援を受けられるような形でやれる開放のパターンはないか。これは正に学校の教育意思が反映される形で実施できるのではないかというのが一つ。

右側は都民の「学び」支援型という形になりますが、これはどちらかというと行政のほうが求める、下のほうを見ていただきますと、学校の管理機関である東京都教育委員会が

社会教育の事業の実施主体となり実施していく学校開放のパターンかなと。これは、施設開放に加えて、④と書いてあるところは、「未来の東京」戦略を具現化していく上で、区市町村や知事部局と連携しながら学校施設を開放していく形です。ここは地域性や学校開放の利便性ですね。地域に開放しにくい形の学校を無理くりに開放していくということではなくて、学校施設の特性なども踏まえた形で区市町村や知事部局と連携して様々な都民向けの事業が実施できるような地域拠点として施設を開放する形です。

5番目の話は、TEPRO Supporter Bank の登録人材の活用という観点も踏まえて、 教員を公開講座の講師とするのではなくて、都民を生涯学習の人材、教育の人材として位 置付けて、地域の活動を盛り上げていく形の、いわゆる社会教育、生涯学習型の都立学校 公開講座のリメイクをしたいというような形で整理をさせていただきました。

今日、青色と赤色でくくったところになりますけれども、そういったところでは、事業を組立てていく上では、一番下にありますようにコーディネーターが恐らく重要な役割を担っていくだろうと位置付けておりまして、そのコーディネート役は誰が引き受けるのかも含めて考えていかなければいけないだろう。いずれにしても、これまではどの学校にも全て一律に学校開放・公開講座の実施をお願いしていたものを改めて、選択肢を学校にも提示しながら、なおかつ、学校のニーズ及び都政のニーズみたいなものを具現化できる形の学校開放を考えていけたらということで整理をさせていただきました。これをベースに特別支援学校だったらどういうパターンがあるかという議論も必要なのですが、当座はここまで整理をして、今日皆さん方に御議論いただきたいということで事務局のほうでは考えたということでございます。

説明は以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、まず御質問や、もう少しここの点について細かく聞き たいなどという御意向がありましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょう か。

【横田委員】 TEPROの御説明のところですけれども、登録されている方が今1万 人以上いらっしゃるというお話でしたが、全員が実働されているわけではないと思うので すが、実働されている方はそれの何割ぐらいなのか教えていただけますでしょうか。

【地域教育支援部長】 実際に学校に活動に入っている方はかなり少なくて、多分3桁、 数字としては……。 【主任社会教育主事】 915名です。

【地域教育支援部長】 入っていただいていまして、学校から求人が出されて、その求人に対して登録されている方が、自分に合った活動分野はないか、地域的なものやそういう条件を様々見ながらその学校にアプローチをしていく形なので、そもそも学校が求人を出してくれないとその活躍の場がなかなか得られないようなところがあります。都内の学校で利用していただいている学校がまだまだ、なかなかそこが進んでいないという実情もあって、実際に活動している方が3桁ぐらいという状況になっています。

【横田委員】 前回のお話で、活用されていない理由として、学校が費用負担をしなく てはいけないので、その予算の確保、財政的な問題が大きいこととニーズのマッチングだ と思うのですけれども、主な要因として、求人が出せないというのは財政的な問題がメイ ンでしょうか。

【地域教育支援部長】 確かに、登録されている方たちで見ると、なかなか無償でという方は――カテゴリーとして、有償で、無償で、ボランティアでやりますという条件を付しながら求人を出していただくのですけれども、そこがやはり学校としてはなかなかお金が出せない。確かにそういう実情もあるのですね。予算がなかったり、ふんだんにはないものですから少しためらうというのも一面としてはあるかと思います。

私がやっていた感触としては、TEPROが実際にはあまり知られていないところもまだあって、それまで学校がこういう外部の人材を探すときは普通のハローワークやそういったところに人材を求めていたりもするのですね。そことTEPROが今一緒に並んでいるような状況になってしまっていて、優位性を持てていないというか、学校に選んでもらえていないというのが実情。そんなところもあって、学校が求める人材を適切にというか、素早く探せるような Supporter Bank にならないといけないのかなというところが少しございます。発足して2年たつところなので、そのあたりはTEPROが抱えている課題になっているかと思います。

【横田委員】 ホームページを拝見させていただいて、活用されている学校からはすごくポジティブなコメントがたくさんあったのですけれども、課題として一番大きいのは、(ネガティブな意見、活用されない理由というのは)どういったものが多いのでしょうか。 【地域教育支援部長】 すみません。そこをきちんと、使っていない学校に意見を取っていないので、実情、申し訳ないのですが、どういう声があるかというのは分からないところになります。

ただ、一つ、学校が使いにくいというのは、学校も登録する際にここのSupporter Bank というところにアクセスしなければいけないのですね。そういうものが少し手間だったり。 あと、こういう外部人材で新たな人を雇うのはスタートの時点でかなり学校の負担になってしまうというのが御意見としてはありまして、そこになかなか踏み出せないというのはあるみたいに聞いています。

あとは、スタートがやはりコロナ禍だったので、そこは若干つまずいたかなというか、 なかなか思ったように入っていけなかったという実情がございます。

【主任社会教育主事】 加えて言うと、義務制の学校、特に小学校などで活用するのは、 地元で人材を確保するという要素もあって、そことの差別化みたいなものをどう図るかも 課題なのかなと思います。

ただ、今回議論でお願いしたのは都立学校の支援という感じになりますので、そこの部分の深掘りはまたの機会にさせていただきたいとは思うのですが、一応、別施策として地域学校協働本部などをつくって我が課でも動いていたりするので、そこにいる地域のコーディネーターが、地域の地元で協力してくれるボランティアの方のほうが安心できる、そういうものはあるだろう。だとするのだったら、TEPROへ頼むとしたら専門人材やICT、これからGIGAスクールなども本格的にいきますからそういうところでの支援をしてくれる方など、活用できる人材の区別というか、そういったものはもっと分かりやすくできるようにすることも課題なのかなと個人的には思っておりました。

今回は是非、土・日の活用といいますか、のみ活動を希望している方も教育支援人材として貴重な人材だろうと。TEPROの担当の課長などの話を聞いても、かなりスキルの高い人たちも登録していただいている状況があるので、これを何とかうまく活用できる道はないだろうかという御発言も受けて、我々からすれば、都立学校の公開講座は今までは教員前提であったけれども、都民の力がその地域に還元できるという観点で生かせないだろうかということで、今回の資料といいますか、御説明をさせていただいた経緯だということは前提でお話しいただけるとありがたいです。

【横田委員】 土・日しか働けないという方が公開講座の週末を担うのが活用としては 良いのではないかという考えでここにTEPROが入っているということですか。

【主任社会教育主事】 そうです。今回の議論としてはそういう形で出させていただいているということで、当然TEPRO全体のことで御質問があればまた別途、それは担当部署も含めてお答えするなりなんなり、機会をつくるなりいたしますので。

【笹井会長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料に関する質問という点ではこの辺にさせていただいて、これから実質的な審議に入っていきたいと思います。事務局からの御説明にもありましたが、今回皆様に提示させていただいた資料は、私と志々田副会長と事務局でいろいろ調整して提出した案なのですね。検討のための視点が今画面に出ていますけれども、このスライド(14ページ)、それから次の「審議にあたっての留意点」、これは、先ほど梶野さんからの御説明もありましたけれども、前回とは書きぶりを少し変えたりしているところがあります。まずはこの留意点とその前の検討のための視点につきまして、先ほどの梶野さんからの御説明を思い出していただいて御意見を頂ければというふうに思います。

改めて先ほどの御説明を復習すると、第2回、第3回の審議会での事務局からの御説明というのは、③の「都立学校は、都民の税金で建設された「公の施設」である」という側面を強調していたために、①の働き方改革の点や②の教育機関としての学校という視点からのアプローチを明確化できずにいたわけです。①、②について、特に②についていろいろ御意見をこれまで頂いてきたのですけれども、今回は、「都立学校は、都民の税金で建設された「公の施設」である」という点を改めて思い直していただいて、併せて教育機関であるという②の視点も加えて検討していく方向でお願いできればというふうに思っております。

②の教育機関だ。要するに学校側からのアプローチといいましょうか、学校側から見た開放ということになりますけれども、先ほどお話がありましたように、いろいろ学校の外あるいは社会の側から見て、学校開放はこうあってほしいよね、こういうことをやったら面白いんじゃないの、こういうことをやったら地域づくりに貢献するのではないのという、学校の外部からのアプローチや視点がないとこの審議会としてはやはり困ったことになるのだろうと思いました。

前回のときにいろいろ広石委員から御意見を頂きましたので、改めてその辺について少し頂ければと思いますが、いかがですか。

【広石委員】 少し違うかもしれませんけれども、この14ページ、15ページ、16ページと用意していただいたのですごく前提が整理できたといいますか、14ページもこの三つの視点から検討していくというところはすごく分かりやすいと思います。公の施設であるとは何かということを考えていくことも実は必要ではないかということはあるので

すけれども、すみません、先のほうになってしまうかもしれませんが、16ページを見ていて思ったことを少しだけ話をしたいのです。

今ちょうど私もJリーグに少しだけ関わらせていただいていると、Jリーグはサッカークラブなので、主目的はサッカーをするということですね。でも、御存じのように、今までもJリーグはホームタウン活動をしていて、サッカースクールなどをやったりするわけです。でも、この数年何で私が関わっているかというと、社会連携プロジェクトという形で、この16ページ目がすごく一緒だなと思ったのは、要するに、Jリーグはサッカーをやっているから、もっともっとみんなにサッカーのことを知ってほしいのでサッカースクールをやりに行く。ただ、サッカークラブの宣伝のために商店街と連携してイベントに行きますみたいな感じで、どちらかというとサッカー視点での地域連携なのですね。ただ、それだけやっていても実はすごく限界があって、Jリーグの認知が広がらないというか、サッカー好きな人にはすごくいいのだけれどもという話になっていった。

もう一つは、せっかくJリーグで地域ブランドとしてもいいし、人もたくさん集まるし、いろいろなネットワークができてきているのだったら、今、社会連携などでJリーグを使おうというのがキャッチフレーズなのです。それは何かというと、福祉の問題や環境問題をやっている人間がJリーグと組めば何ができるのか。むしろそういう話をしたいのだということにJリーグは持ち出されている。それは、サッカー側からの視点と、もう一つは地域側にどういうニーズがあるのか。地域に対してJリーグのクラブは何ができるのか。逆なのですね。

今の16ページ目で従来型とおっしゃっているのは、恐らく学校というものがあって、せっかく学校があるのだから学校の教員や学校が開いていったらいいのではないかという話の学校開放。正に学校を開放していくという考え方がこの従来型だろうと思ったのです。逆に、都民の「学び」支援型というのは、どちらかというと地域側のいろいろな社会的ニーズがあったときに、せっかく都立高等学校が身近なところにあるのだったら、それを使えるのではないのという感じのことだろうと思ったので、その辺の学校開放という言葉の意味自体をもう一回整理したらいいかな。繰り返しになりますが、そちらが分かりやすかったら私の言葉で、サッカー事業をやっているのでサッカーを教えますと言う。学校をやっているので学校のことを開きますでは学校開放なのだけれども、そうでなくて、もっともっと地域の課題や、地域でやりたいことや地域に必要な学びがあって、それを都立高等学校という場所を使ったり、都立高等学校と協働することで何か地域にとって役立つので

はないか。もっと都立高等学校を使おうみたいな感じですよね。学校開放という言葉がどうしても学校起点なので、むしろ右側からの話をやるときには、実は新しい言葉といいますか。学校開放という言葉の意味を、2軸あるのですよでもいいのだけれども、そのあたりの概念整理みたいなところは実は大事なのではないかと私は非常に感じました。

そうすると、そこで14ページ目に戻ってくるのですけれども、「都立学校は、都民の税金で建設された「公の施設」である」という言葉は意味があるのですけれども、先ほどJリーグの話が出たのですが、Jリーグはサッカークラブであるというのは②番です。でも、同時にJリーグのサッカークラブというのは地域の公共財でもある。みんなが応援している、一緒に何かできる、スタジアムに人が集まるというのは地域の公共財だよねという言い方をして、だから社会連携をやっていったほうがいいみたいな議論になっているのですね。ですから、教育機関であるのだけれども、そういうものが地域の中にあることの意味は何だろうということで、公の施設という意味などをもう一回改めて、特にこの審議会では考えてもいいのかなと思いました。

前に野口委員がおっしゃっていた特別支援学校などがせっかく地域にあるというのは、 正にダイバーシティを考える良いきっかけになるのです。特別支援学校に福祉の人がいる からボランティア教室をやるのではなくて、特別支援学校が地域にあると、例えば通学路 などで街の中をずっと歩いている人たちがいっぱいいるとすると、私たちも何かできるこ とはないの。せっかく障害のある子たちがそこにいるのだったら、私たちも何か学びたい よねという視点から何かできないかと考えていって発想するのが先ほどの右側からの視点 なのだろうと思いました。そうすると、実は都立学校の特別支援学校があるということは、 ただ単に子供たちに教育を提供する場所だけではなくて、地域の人にとってみてダイバー シティ&インクルージョンの契機となる場所だとも言えるかもしれません。

私も先日、都立総合芸術高等学校に行って少しお話をさせていただいたのですけれども、すごく興味深いと思いました。アートをせっかくやっているみたいな感じで言うと、あそこにせっかくアートをやっている子たちがいるのだったら、周りの地域の人たちがもっともっと組んでできることはないのか。そういう学校があるということを通して、改めて、いつも生徒さんたちがあそこにいるけれども、あの子たちは何をやっているの、演劇やアートなどをやっているのだったら私たちも演劇やアートや何かやってみたいよね。そういうふうに地域側のニーズから始まっていく。都立高等学校が存在することによって、地域の人たちの中で、だったら一緒にこういうことをやろうよ、その場所を使いたい。

それはもっと軽いものでもいいと思っています。私たちも東京都内で地域づくりをやっていると、例えば都心の文京区や千代田区でスポーツの話をすると場所の問題がすごく出てくる。高齢者の人たちも運動をしたいし、若い人たち、特にビジネスパーソンなども運動したいのだけれども場所がないという中で、では、学校という場所を使えるのではないのみたいな話などもあると思います。いろいろな意味で学校発のベクトルと外からのベクトル、そこを整理しながらやっていき、そこから改めて学校が地域にある意味は何だろうね。ただ教育の場所としてあるだけではない意味とは何だろう。そんな議論がここでできるとすごく発展性があるのではないかなと考えました。

【笹井会長】 ありがとうございました。そういえば、「学校開放のパターン化」と書いてあって、右側に都民の「学び」支援型とありますけれども、これはあくまでもパターン化の一つの例として挙がっているものですね。ですから、これを参考にしつつもこれにこだわらないで、こういうふうに地域や社会の側からアプローチするとこういう使い方があるのではないかということについて御意見やアイデアなどを出していただきたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですけれども。

【竹田委員】 正に私は結構学校と連携して学校起点で考えやすいところはありますけれども、一方で、学校に関わりがあるからこそいろいろな団体から御一緒できないかという話はたくさん頂いているなというのを思い出しました。最近お話を伺ってやってみたいなと思っているのは、私の事例で恐縮ですけれども、起業家を増やしたいという動きがとてもあるのですね。私もいろいろな学校を回らせていただいてアンケートを取ったりするのですけれども、一つの学校へ行くと少なくとも10人は起業家に興味があると手を挙げるのです。その子たちに「起業家に会ったことがあるのか」と聞くと、あまり会ったことはなかったりする。そういう話を起業家を増やしたいという人たちに話すと、「だったら私たちが行くよ」という話はたくさんしてくださっています。

もっと起業家を増やしたい、弁護士を増やしたい、何かを増やしたいと大人の側の意思があったときに、学校という場所を使って場をつくることによって彼ら高校生はハードルが低く、放課後に30分行ってみようみたいな形で出会える場をつくると、それだけでいるいろな高校生の学びも一歩踏み出されますし、大人側としてもいろいろな出会い、発掘ができる機能を学校に付与できるというのはすごく可能性があるのではないかと最近思ったところでした。そんな形で学校外のニーズ、必要性みたいなものをどう学校開放へ持ち込むのかというところはすごく大事な視点だなと思いました。

【笹井会長】 例えばですけれども、起業などになると、いわゆる昔の商業高等学校や 工業高等学校で専門高等学校ですね。そういうところはすごくマッチするのではないか、 そんなイメージなのですか。

【竹田委員】 私としては、これは中学校のキャリア教育の問題なのかもしれないと思うのですけれども、やはり中学校段階の志向と高等学校段階の志向と大分変わるのだと思っています。私が出会うのは普通科の子が多いのですけれども、普通科に行っていても実はデザインを学びたかったり、実は工業、ものづくりをしてみたかったりする子などもたくさんいますので、私としては、普通科の学校など、そうでない学校でも、そういう場を大人側から、それこそ学校ニーズだとやってほしいと思わないのですけれども、地域側としては何かいるのではないかと思ってやってこれるような仕組みがあると良いなと思っています。

【野口委員】 今の竹田委員の発言にすごく関連するのですけれども、最近、経団連の関係の方たちが新しく「学びのイノベーション・プラットフォーム(PLIJ)」という一般社団法人をつくっていて、そこは何をしているかというと、要は、これまで結構CSRなどで企業の人たちが学校などに入っている。でも、その人たちは横でつながることはあまりなかったりして、もっと企業での取組を共有していったり、それをもっと推進していく活動を一緒につながってやっていこうみたいな取組です。まだ全然具体的になっていない部分があるのですけれども、例えばそういう取組があって、かなり多くの企業がそこに加盟しているわけです。その中で出てくる話というのは、企業は出張授業などをしているけれども結局単発で終わってしまって、何となくそれぞれやった気持ちになって、これは本当に学校教育の役に立っているのかな、子供たちのためになっているのかな、自分たちの取組について子供たちに伝わっているのかなという、すごく不完全燃焼みたいなところがある。本当はもっと継続的に関わりたい。でも、学校はカリキュラムもあるし、すごく大変、調整なども難しいというニーズはすごくあると思うのです。

そう考えると、これもジャストアイデアですけれども、例えばそういった企業が土・日などを使ってコースみたいなのを持てるなど、継続的な学びを提供することが企業側のニーズも満たしていくし、一方で、学校で学べないことをそこで任意で学びに行ける。習い事なども行きたいけれども行けない子がたくさんいますよね。そういった子たちの学びにもつながっていくのかなと思って、それは単発だけではなくて継続的な取組を推進していけるのもすごく良いのかなと思いました。

【志々田副会長】 ここまでのお話も聞いていて、この審議会自体が生涯学習の推進を考える審議会だということを考えると、これまで学校開放というと学校教育をどう開いていくか、学校施設をどう開いていくか。あまり生涯学習を推進するお話にはなってこなかったし、私たちも何となく学校開放という言葉を使っていることによって足かせになっていたところもあるのかなと改めて思っています。様々な生涯学習の機会を、都立学校を活用することによってどんなことができるのだろうか。それは今ここの審議会の中にたくさんそうした実践、生涯学習を推進しておられる方たちや地域の中での学びを推進しておられる方たちがいらっしゃるので、是非、都立高等学校を使ってこんなことができるのではないかみたいなアイデアの出し合いだったりブレーンストーミングみたいなことができれば良いなとすごく思いました。

もう1点、結局よくある学校教育がとても飽和してしまう理由として、新しい分野が出てくると、すぐ〇〇教育という言葉をつくって学校にどんと投げて、先生頑張れということをずっとやってきてしまっていた。実は学校教育で学ばなければならないのは非常に基本的で、そして普遍的なものでなくてはいけなくて、それがここ十数年言っている基礎・基本みたいなところだと思うのですね。それ以外で、やったほうがいいに決まっている、経済や社会の多くの教育に関心を持つ人たちがこれは子供たちに提供したいのだということがあるとすれば、それは学校教育の外側――学校教育の外側というより生涯学習の選択の中で子供たちが手に入れたり、学齢期以外の人たちにも提供し得るものだというふうに思います。そういう意味で、あらゆる人たちの生涯学習施設として都立学校が機能するためにどんなことができるのかみたいな視点も、とてもこの審議会の中では盛り上がったり多様な御意見が出る場になるのかなと思って今聞いていました。

【笹井会長】 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

地域づくりという話で、地域の側から見た視点あるいはアプローチという話もしましたけれども、都立高等学校などが地域と関わって、地域のディベロップメントをどうするかということも当然あるのですが、今までの話を聞いていると、地域の人たちのキャリア形成というか、キャリアデザインみたいなところに都立高等学校という公の施設での学びが貢献することでもいいのかなと思って話を聞いていました。

【海老原委員】 的外れなことを言っていたら大変恐縮なのですけれども、これまでのお話を聞いていて二つほど思ったところがあります。具体例の話と、あと枠の話があるのですけれども、先に枠のところを少しお話しさせていただきますと、これを考えたときに、

実際に何らかの形で学校で、生涯学習で学びの場をといったときに、ユーザーとそのコンテンツのところというか、学ぶ人は誰で、その学びを提供する人は誰なのかと思いました。学ぶ人といったときに、私は、どちらかというと、例えば外国ルーツの中退してしまった子や卒業した若者、ある意味、ここの中だとインクルーシブというのですかね、マイノリティーの方への学び直しの部分があるのかな。と同時に、マジョリティーと言ったらあれなのですけれども、社会人の方などで少しプログラミングを勉強してみたい、ファイナンシャルプランナーの勉強をしてみたいという方と色々なパターンがあると思います。もう片方に学びを提供する側でNPOや企業やいろいろ外部講師の方などあると思うのですけれども、そういったところを組み合わせていく場合にもう一つ考えなければいけない課題が、先ほどおっしゃっていた学校側のニーズと地域のニーズ、ちょうど二つの円がマッチしたところをどうするかという部分だと思います。

そういったところを踏まえて具体的に考えたときに、私自身は定時制高等学校しか入った経験はないのですけれども、ニーズというわけではないのですが、一番関心を引くのは先生の負担を軽減するものなのではないかと思いました。例えば在留資格のことや外国人の高校生といったことは先生たちでは対応できないのでかなり困っていらっしゃるかもしれません。例えば、外国人の高校生を都民と位置付けるのであれば、学びではないのですけれども、土・日などにそういった高校生が弁護士さんに少し相談できる。かつ、学校であれば行きやすいので、ハードルが低いのではないか。そういったところがあるのかなと思いました。

先ほど起業家の話を聞いていたときに、外国人の若者や高校生は起業したいという子が多いのです。ただ、どうやってそういうことを学べるのかという話もよく相談されるので、起業というようなものもあるのではないかなと。もちろん、どういうふうに施設を開放するか、誰が教えるかなどもあると思うのですけれども、学ぶ人が誰で、学びを提供する人はどこにいて、それを学校側のニーズと地域のニーズとかぶさる部分でどうやってコーディネートすればいいかみたいなところを考えていくと何となく具体的に解像度が上がるのではないかと感じました。

【野口委員】 今の海老原委員の御指摘にすごく同意で、こうやって開放するのであれば、インクルーシブな環境設定がしっかりされていることを前提にしていく。それを活用する条件にしていく必要がやはりあると思います。それこそ高校生であっても市民の方であっても、いわゆるマジョリティー性を多く持つ人だけを中心としたプログラムではなく

て、そこに障害のある子だったり外国にルーツのある子だったり高齢者の方だったり、いろいろな人が受けられることを前提としたものでないと学校施設を使えないというふうにしていかないとうまくいかないのではないかなとすごく思ったので、少し補足しました。

【広石委員】 野口委員がおっしゃったみたいに、「コーディネーターが重要な役割を担う」と16ページに書いてあるのですけれども、その辺の要件やルールみたいなもので、この審議会としては、地域側や社会側がこういうふうな形でこんなふうにしたいと思うのだけれどもということを一回まとめてみる必要もあるかなと思っています。それでまた学校側にぶつけてみたら、いやいや、ここは困るなどといって調整していく。最初から今の学校がどうだからこうだからとやっていってしまうとあまりにごちゃっとしてしまうので、まず一回、地域側のニーズというか、必要性といいますか、社会的にこういうことが必要だ。例えば起業などは、若い人たちも今の中高年や、それこそシニアの方が退職したときも起業する人が今増えている中で、地域で起業するというニーズがあるので、起業を学べる一つの場所として学校などがあったらいいのではないかと。今、海老原委員がおっしゃったみたいに、普通の学校や行政だってそういうことをやっていると言うのだけれども、特に外国人の方や、そういうところだと取りこぼしてしまうような人たちがいる。そういう人たちにとっての学びはこういうことが必要で、こういうことができたらいいなと思っているみたいなことを少しデザインしてみる。

やはり地域と学校のパートナーシップだと思うのですね。パートナーシップは、どちらかが中心では駄目で、それぞれがやりたいことがしっかり明確にあって、それでコミュニケーションしていかないと、何となく相手に気遣い合って気遣い合ってとやっていくと議論がごちゃごちゃしてしまうので、それがファイナルアンサーという意味ではなくて、この審議会では、地域側や社会側の視点でこういうふうなことがあるのではないか、こんなふうに考えてみたい、使えるのではないかという可能性を整理する。先ほどおっしゃった、こういう人がこんなふうに学び、こういう学びの場ができたらいい、学校としてはこういうふうに使われているのではないかみたいな話をまとめてみる。それを学校側にぶつけるというか、それを基にまた学校側の立場の方とも議論してみる。今のルールなどが分かってくると、段々コーディネーターは何をやるのかというあたりが具体的になってくればこの審議会はすごく実りあるものになるのではないかと、聞いていて思いました。

【笹井会長】 広石委員御自身が起業して今の企業をつくられたわけですよね。そういう点から、起業する際に何か役立つことやそういうことも御自身はたくさんお持ちではな

いかと思っていますので、例えばそういう話を明らかにしていく。

【広石委員】 例えば起業という言葉の意味が変わってきていると思うのです。少し前だと、意識が高い、よほど金もうけしたい、何かすごい人がやるものから、本当に生活の中で、例えばシングルマザーの人がパートで勤めていたのだけれどもうまくいかなくなって、次のパートを探すのもいいのだけど、少し自分で何か工夫してやってみたい人や、正に外国人の方も、就労して日本の会社に入るのもいいのだけれども自分たちで工夫してやっていきたい。障害のある方も、もちろん障害の会社に雇ってもらうこともいいのだけれども、自分たちで何かできないか。そういう部分のニーズは、どちらかというと都民の「学び」支援として起業などを考えるレイヤーみたいな議論が必要なのではないかと。

そうすると、意外とそういうところに不登校の子などが来たりする。久しぶりに学校に行った、学校の中に通う習慣がついたみたいな感じ。そういうのが最終的に学校と連携している意味みたいな感じになっていくと良いのだけれども、スタートはまず、起業の学びとは何か。都民が必要な学びとは何か。世の中にもいっぱいそういうのがあるのに、何でわざわざ都立高等学校という場所を使ってやるのかみたいな議論を少し深めてみると、教育への影響も見えてくるし、いろいろなことが見えてくるのではないかなと今聞いていて思いました。

【松山委員】 途中で少し分からなくなってしまったところもあって、理解の確認も含めて発言させていただきたいと思います。先ほど海老原委員が何とおっしゃっていたか正確な言葉は失念してしまいましたが、どういう学びのニーズ、提供する人と実行する人はどういう人たちなのかみたいな定義の話があったと思います。これは、パターンということでは前提など整理していただいてすごく分かりやすい形にはなっているなと思ったのですけれども、誰のどういうニーズに応える、どんなことをやるのかというのが確かにあまり想像できない。例えば地域性を判断しといったときに、誰から出てくるニーズなのか、プレーヤーといいますか、登場人物などが分からなくなってしまいました。例えば赤色のところは教育委員会でということは、コーディネーターはこの場合だと教育委員会になると言うことでしょうか。

【主任社会教育主事】 別に断定的にしているわけではないので、むしろそこらあたりの議論を深めていただければいいというふうに思ってください。

【松山委員】 そういう意味で、もう少しプレーヤーなどを整理して、関係性などニーズがどちら向きに、矢印がどのように向いているのか、その辺が明確にできるといいかな

と思っています。例えば地域のニーズと言ったときに、「地域」という人はいないので、それは誰なのかというのはもう少しプレーヤーの名前が出せるといいかなと思っています。 私が企業の立場などから気になったこととしては、さっき野口委員が経団連の話をしていたのですけれども、経団連なども社会連携みたいなことを一生懸命考えているわけですよね。 SDGs本部があって、Society 5.0時代の教育の在り方は、何とかの在り方は、という教育や社会貢献の分科会などもあって、私どもも入っているのですけれども、その中でSociety 5.0時代のDXの教育など、私たちももっと児童・生徒たちと直接関わらなければならない。企業としても、リカレント教育にどう貢献できるかみたいなことを議論したりしています。

そういうニーズもあるので、TEPROという話は何度も出てくるのですけれども、これはこの議論をする中で、あくまでも学校が必要とするものと人材派遣のマッチング制度だと思います。団体などもいて企業もいるという話はありましたけれども、何となく社会のニーズに対して都立学校で何かやるという枠組みとは少し合わないような気もしています。私たち企業人は何かやりたいと強く思っているのですね。そのときにそれがどううまくつながっていくのかと考えたときに、TEPROの在り方を変えていくのがいいのかどうかにも関わってくると思いますし、答えがあって言っているわけではないですが、プレーヤーやどういうニーズというのをもう少し深めていくにはどうしたらいいかな、と考えています。

【広石委員】 ただ、ここに書いてあるのは案みたいなものですよね。これに縛られ過ぎないほうがいいのかもしれないです。

【松山委員】 そうかもしれないです。誰のどういうニーズをどうマッチングということで、少なくともプレーヤーの名前などはもっと出していけるといいかなと思いながら聞いていました。

【主任社会教育主事】 その辺に関しては、今回は枠組みを示して、各委員から、それぞれの視点からこういうことがあったらいいのではないかということを次回あたりから順番に2人ずつぐらい報告してもらいながら議論を深めていったらどうかと一応次の展開は考えています。そのための一応の枠組みを示しておかないといけなくて、特徴やここはあくまでも事務局が思い付いたものをぽんぽんと入れただけのことなので、今みたいな議論をむしろ深めていっていただく。TEPROの人材だけを生かしたいということではもちろんなくて、企業の人や社会参画、そういう意識を持っている人たちをどう集めていける

かというふうに広げていっていただけたほうがなおありがたいわけです。そういうのを見ていくと、TEPROの在り方なども少し考えていく。逆に学校支援を担うセクターの役割は何なのだろうみたいなこともそういう議論の中から見出せるといいなという意味で一つ話題提供したのだと御理解いただけたらと思います。

【笹井会長】 ですので、梶野さんからお話しいただいたように、もう少し的を絞って 具体的なところに焦点を当てた、それこそプレーヤーをどうする、ニーズをどうするとい うところに焦点を当てた議論を次回からやっていきましょうということになっています。

あと、TEPROとの関係というのは、例えばプロボノというボランティア活動がありますけれども、プロボノで今いろいろなNPOや企業などはマッチング機能を持たせようと一生懸命マッチング活動をやっているところがありますよね。でも、プロボノをやる人は専門性が高い人が多いので、専門性をすごく可視化してあげて、みんなにプレゼンテーションして、そういうことによってマッチングできるだろうなと思うのですね。だから、これは全く私の私見ですけれども、もう少し分野や専門性が見えるようにしてTEPROのボランティア人材のリストをつくっていかないといけないのかなと個人的には思っています。その話は別の次元の話なので先ほどの議論とは直接関わらないのですけれども、先ほどの議論が大体固まった時点でその話もしたいなと思っています。

【広石委員】 少し先の話かもしれませんけれども、ちょうど今聞いていて思ったのですが、例えば愛知県などで広がっているサマーセミナーというのがあって、誰でも先生になれる。先生ごっこをしようみたいな感じなのです。休日に市民の人がみんな学校の教室で先生をやる。それをやることで、一つは、市民の人たちが持っている知恵を教え、その人にとってみれば自分の持っているものを整理する機会にもなるし、いろいろな地域の人たちの知見を地域の人が学ぶことができるし、逆にそれを学校でやっている意味というのは、学校の先生などもそういうのを見学することで、ああ、地域にああいう人がいるので先生を頼めるかなというイメージが分かる。学校のためにやっているわけではなくて地域のためなのだけれども、結果的に学校と地域の接点になる。そういうのも一つ仕組みとしてされていたりしていて、最後のやり方論になってしまうかもしれませんが、例えばそういうような仕組み。笹井会長の仕組み化していくという意味で言うと、一つはTEPROがあるかもしれませんけれども、もう少し地域の学びをやっていくためにはこんな感じのステップでやっていく。そういったことを最終的にこの審議会としてまとめることができたら良いな。そのあたりに向かって少し素材を集めていく感じなのかなと今聞いていて思

いました。

【笹井会長】 そうですね。ですから、ニーズの所在や必要性の所在、プレーヤーをどうするという話になると、都立高等学校は百何十校もあるのですごくバリエーションがあるわけです。それぞれによってやはり違うわけですし、都立高等学校が置かれている地域でまた違うわけだと思うのです。だから、あとは高等学校に御判断をお任せします、地域の人たちの御判断にお任せしますというふうにやってしまうと、学校教育はかっちりした制度なので結局何も進まなくなってしまうところが懸念としてあるわけだから、何らかの制度化――条例や何とかではなくともいいのですけれども、きちんとした制度、仕組み、ルールをつくっていくことが必要だと個人的には思っています。

それはあくまでもこれから頂く御意見を念頭に置いて、そういうものがうまく学校の中 に入っていけるようにということがその仕組みづくりの前提になるのでということだと思 うのですね。

すみません。少ししゃべり過ぎてしまったけれども、どうぞほかの委員の方、いかがですか。

【松山委員】 地域のニーズという観点でいうと、元々、最初私たちが話していたときに、学校のニーズなど、やや教育の中に入り込んでいくような議論も多分していたと思うのですけれども、今そこからは少し一線を画した話をしているという理解ですが、それで、例えば都民の「学び」支援という話をしていると思います。例えば地域のニーズといったときに、よく地域でも何とか区の市民カレッジなどありますよね。そういうものとどう違うのか。都立高等学校を使うことの意味は何なのかというのも少し気にはなりますね。すみません。ちょっとしたコメントでした。

【笹井会長】 おっしゃるとおりだと思います。

【横田委員】 頂いた資料などはベースというふうにおっしゃっていたのですが、やはり学校視点の目線のまとめ方であって、現状から将来がどうあるかというフォアキャスティングなので、バックキャスティングの視点も重要で、またこういう都政の戦略というのは大きな目標ではあると思うのですけれども、そこと現状のギャップというか、結構大きな乖離という感じがします。現状に基づいて政策をするのはもっともですけれども、どうあるべきかからのバックキャスティングで今のリソースをどう活用できるかという考え方も必要かなと思いました。

あと、学びのといったときに、一方的に教える、教えられるという立場だけではないか

なと思ったので、交流する、学び合う。一方的に講師がいて教わることだけが学びではないので、そういった視点で場所を活用することや交流も学びになると思うので、結構いろいるな使い方、場として使えると思うので、そういった議論も必要だと思いました。

【主任社会教育主事】 正に社会教育の観点からすれば、この間、施設の機能の図は幾つか出したと思いますけれども、共創の場としての学校。むしろ教える人、教えられる人が固定化しないで共創の学びがつくれるのはすごく重要な観点だと思います。なので、ここの都民の「学び」支援という中でもっといろいろなバリエーションがあるし、学校開放といっても、施設の開放の中でもそういう場を使えるような形式の学校施設かどうかというのはあるのですけれども、教室型でない、可動式のセッションがしやすいような装置を備えた学校だったら積極的にそういう学びを仕掛けるなど、そういうことももちろん視野に入れていきたいとは思います。

【笹井会長】 先ほど松山委員からの御指摘もあったように、都立高等学校を使うことの意味とは何なのだということにも今の話は関わっていて、私はよく思うのですけれども、学校というのはインテリジェンス、知見を次の世代に伝えるという重要なミッションを持っていることは明らかなのですが、よくよく考えてみると、例えばビジネススクールに派遣で行かせるような企業の人に聞いてみると、「別に専門的な知識よりも、要するに今後いろいろなことをやっていく上で人脈を広げてほしいだけなのだよ」と有名会社の人事部長などが言うわけです。ですから、学校って、ある種の人間関係の固まりなのですよ。それは先生と生徒の人間関係、生徒同士の人間関係もいろいろあって、ある種の関係性の固まりみたいのがあって、その関係性の関わり合いの中で子供たちが育っていく部分はあるわけだから、そういうのは学校しかないのですよね。そういう持っているものを生かせたらなと正直思いますね。

【広石委員】 ちょうど今バックキャスティングという話で思ったのがこの冊子(「令和4年度東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」)の62ページ、63ページで、少し気になってどこにあるのかと見たら、本当に都内に満遍なくあるじゃないですか。きちんと離島や小笠原にまであるわけです。これが同じフレームワークで均等にあるというのは実はものすごい貴重な資源かもしれないので、ちょうど前回の11期のときにはユースワークなどの中でオンラインなどをもっと活用したらいいではないかという議論も少しあったのですよね。でも、オンラインでやったときに、地域に拠点があったらいいよねみたいな話もあったので、例えばオンライン上のユースワークのネットワークをつくってい

くときの都内のローカルな拠点がありますみたいな感じに使っていくというふうにやっていくと、満遍なくある、こういう空間配置自体が実はものすごく貴重な都立高等学校というリソースの生かし方ではないかとこのマップを見ていて少し思いました。それも、どちらかというと、今までの延長線上よりも、むしろネットワークとしての都立高等学校という視点から改めて価値を考えてみる、どういうふうに使えるかと考えていったりすると全然違うことが見えてくるかもしれないと今すごく思いました。

【海老原委員】 今の先の在り方のようなお話は私もすごく共感する部分はあります。 別に調べてほしいなどと言っているわけではなくて、海外で、こういった学校を開放しているいろな地域の方々が来て学ぶ事例は、私は知らないのですけれども、何かもう既にあるのではないかと少し思っています。もちろんヨーロッパ、アメリカなど社会的背景、文化的背景が違うので参考にならない部分も多々あると思うのですけれども、今具体的にこれというイメージが、私は梶野さんからお話を聞いたときにアメリカのコミュニティ・カレッジみたいな感じなのかなと勝手に思っていたのですけれども。

【主任社会教育主事】 私もそういうイメージで話ができると良いなと漠然とは思って いるのですけれどもね。

【海老原委員】 そうなのですね。例えばそういったモデルみたいなのがあると、もちろんそれをそのまま入れるわけではないのですけれども、比べながら参考にできる部分があるのかなと思いました。

【主任社会教育主事】 事務局の立場を離れて個人的な立場から思うとしたら、今、学校といろいろな社会との垣根みたいなのがあって、これをうまく埋めていくシステムが日本の中にはあまりないですよね。だから、外国籍の人の支援など外国ルーツの人の話は成人基礎教育といった分野あたりとかなりシンクロしてくる話で、そういう要素も実は学校開放の中にはあるだろうと思っていて、コミュニティ・カレッジ自体、実は調べてみると多様なのですけれども、ショック・アブソーブドではないですが、いろいろなものを調整できる役割みたいなものを備えた機能が必要になってくるのかなと個人的には考えています。

【笹井会長】 少し余談ですけれども、アメリカのコミュニティ・カレッジは、例えば高校3年間で2年間分しか出席していないというか、行っていない子が残り1年間出席しなければいけない。日本だったらきちんとやりなさいということになるのでしょうけれども、アメリカの場合は、大学、短大などに入学した時点で自動的にその高等学校の卒業資

格をもらえる。よく分からないのだけれども、そういう魔法みたいなところがある。そういうのは面白いと言っていいのか分からないけれども、非常に意味のあるところもあるのではないかと思ったりするのです。そういうことも含めていろいろな形を考えてみられたらと思います。

【主任社会教育主事】 松山委員が関わっているTokyo P-TECHだって、 元々、たしか発想自体はアメリカのコミュニティ・カレッジ、準学士号を取らせていくと いうコンセプトから生まれていましたよね。

【松山委員】 そうですね。

【笹井会長】 まだ何か御意見を頂けたらと思いますが、よろしいですか。

それでは、先ほど来、梶野さんからもお話がありましたけれども、少し具体的なところに焦点を絞って、地域や社会の側から見たときに都立学校の持つ意義や魅力、そこを場としてどういうふうに学びを進めていくのかということで、具体的にこういうことが可能ではないか、こういうことをやれたらすごく良い、地域のためになる、その子のキャリアにプラスになるよね、そういったところを少し議論できればと思います。

次の会議で、順番にというふうに思ってはいるのですけれども、どなたか自発的に進んでやっていただける方がいらっしゃればと思いますが、いかがですか。誰かいらっしゃいますか。

【主任社会教育主事】 事務局から内々に、若い順番にというのは失礼だと怒られてしまったらあれですけれども、竹田委員と野口委員にお願いできないかとさっきこそこそとお願いしてしまいました。あとは6月からメールでお願いしますとやらせていただきます。早めにやっておいたほうがいいというのだったら立候補してください。一応、事務局の案としてお二人にお願いできないかということです。

【笹井会長】 野口委員と竹田委員にお願いして、言いたいことを是非言ってください。 【主任社会教育主事】 今日のことをたたき台にしながらいろいろ言っていただければいいかと思います。それぞれのバックグラウンドを持っていらしている委員構成になっているので、それぞれの視点から今のフレームで感じられたことを自由に議論できるといいかなと思っています。都の学校としてどういうふうに実現できるか、最後はたがをはめなければいけないときがやってくるとは思いますが、まずはそこは一旦忘れていただきながら、御関心のニーズ・オリエンテッドで話ができるといいかなと思っています。

【笹井会長】 よろしくお願いいたします。

それでは、議論はこの辺にさせていただいて、次回の日程等につきまして事務局からお 願いいたします。

【生涯学習課長】 本日も活発に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、次回日程につきましては5月31日火曜日の午後2時から午後4時までということで予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上であります。

【笹井会長】 ありがとうございました。ということで御予定おきお願いいたします。 それでは、これで第4回東京都生涯学習審議会全体会を終了いたします。

【主任社会教育主事】 遅れてきた職員もいるので少し紹介をさせていただけたらと思います。この間まで司会をしていた方でございます。

【管理課長】 つい先日まで生涯学習課長をしていました倉富と申します。今度、管理課長のほうに異動いたしまして、私どもは図書館やユース・プラザという社会教育施設を担当しております。何か関連がございましたらこちらのほうも情報提供させていただきたいと思います。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

【統括指導主事】 4月から生涯学習課統括指導主事として着任いたしました松﨑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 元社会体育の社会教育主事で、その後、学校の副校長からいら したという異例の経歴をお持ちの方でございます。

【笹井会長】 では、ちょうど6時近くになりましたので、これで本日の審議会を終わらせていただきます。皆さん、どうも御協力ありがとうございました。

閉会:午後5時56分